

令和6年12月定例会

令和6年11月29日

市長説明要旨

【日程第3】

今定例会におきましては、条例の改正案や補正予算案など 20 件について御審議をお願いするものがありますが、提案理由の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、農業の状況について申し上げます。

まず、水稲については、国が公表した 10 月 25 日現在の作況指数が、本市を含む県中央部で 100 の「平年並み」となったほか、昨年のような高温少雨による品質への影響も少なく、収穫まで概ね順調に推移いたしました。

こうした中、今年産米の JA 概算金は、足元の需給がひっ迫していることを反映し、2,000 円の追加払いが決定され、あきたこまちで 1 万 8,800 円と大幅な増額となったところであります。米価の上昇が消費離れにつながることを懸念されますが、今回の米価は肥料や農薬、農機の値上がりなど生産コストの上昇等を反映した適正なものであると認識しております。

国では、この夏のコメの品薄状況、いわゆる「令和の米騒動」を踏まえ、今後の対応として、新米が出回るまでの間、米の集荷や販売量等の流通実態を週ごとに調査し、消費者の不安に配慮した分かりやすい情報発信に努めるとしておりますが、果たして、現在の極めてタイトな需給計画でいいのか、備蓄米制度を含め、生産者・消費者双方が納得できる米政策のあり方を改めて検討いただきたいと考えております。

今年は、メロン、和梨、花きなども高単価で推移し、農作物全般において天候の影響を大きく受ける

ことなく実りの秋を迎えることができ、生産者の方々もひと息ついたものと考えております。

引き続き、営農意欲の向上を図るための支援を継続し、経営の安定と地域農業の維持・活性化に努めてまいります。

次に、先の6月定例会で予算措置された物価高対策に係る給付金の支給状況についてであります。

定額減税において、減税しきれない額を給付する調整給付金については、対象と見込んだ4,552人のうち4,489人へ1億7,347万円を支給し、支給率は98.6パーセントとなっております。

また、令和6年度に新たに住民税非課税等となった低所得世帯に対する10万円の給付金は、対象と見込んだ501世帯のうち495世帯へ4,950万円を支給し、支給率は98.8パーセントとなっているほか、当該世帯に属する児童一人当たり5万円の加算給付金については、33世帯57人へ285万円を支給し、支給率は100パーセントとなっております。

各給付金とも10月31日に申請期限を迎え、給付事務を終了しております。

次に、新たな企業の進出に伴う雇用確保に向けた取組について申し上げます。

現在、本市では、鵜ノ崎海岸への高級リゾート宿泊施設の進出や旧野石小学校を活用したパックご飯製造工場の建設、さらに男鹿駅周辺へのホテルの進出など、新たな企業の立地や大型の投資案件が相次いでおり、地域産業の振興や雇用の創出を図るまたとない機会であります。これらの施設の開業にあたっては、現時点で100人を超える雇用が見込まれており、人材確保が急務になっております。

こうした状況を踏まえ、市では、進出企業の採用計画に即した人材を確保するため、高校や大学訪問への帯同、県内で実施される就職フェアや首都圏での移住定住フェアへの参加、体験型企业説明会「なまはげジョブ Fes '24」の開催など、積極的な伴走支援を行っております。

また、先月 27 日に都内で開催された「首都圏男鹿の会総会」においては、参加した本市出身者に対し、私から直接、市内の新たな動きを紹介し、男鹿への就職やふるさと回帰を呼びかけるなど、様々な場面を捉えてアピールに努めております。

今後も、県が都内に開設している「あきた暮らし・交流拠点センター アキタ・コアベース」を会場に、進出企業とともに市独自の移住定住相談会を実施するほか、企業とタイアップした新聞広告による雇用情報の発信など、事業の円滑な立ち上げに向け、人材確保を積極的に後押しするとともに、雇用の確保を通じて、定住人口の拡大に努めてまいります。

次に、男鹿駅周辺エリアでのホテルの建設計画の進捗状況について申し上げます。

本市と株式会社木下グループとの間で締結した包括連携協定に基づく取組として建設が計画されている（仮称）男鹿駅前ホテルについて、今月 12 日、建設主体である株式会社木下不動産開発及び施工事業者のほか、市や金融機関など関係者の出席のもと、起工式が執り行われました。

ホテルは、鉄骨造地上 7 階建て、客室はシングルタイプ 125 室、ツインタイプ 36 室の計 161 室で、これには洋上風力発電関連の需要等を見据えた長期滞在者向けの客室 10 室も含まれるほか、1 階にはレストランや地域の方々も利用可能な大浴場を備える予定と伺っております。

工事期間は、今月から来年12月までで、令和8年3月の開業が予定されております。

本市では、インバウンドを含めた観光の回復や、洋上風力発電事業の訓練センター「風と海の学校あきた」のオープンをはじめ、本県沖での洋上風力発電事業の進展に伴い、工事関係者等の活発な往来が見込まれるなど、宿泊需要の拡大が期待されております。

今回のホテル建設は、シングル宿泊への対応や、大型イベント時の宿泊需要の取込みなど、本市観光の長年の課題の解決に資するほか、雇用の創出や地域経済の活性化も大いに期待されるものであります。

市といたしましては、商工業振興促進条例に基づく支援のほか、必要人材の確保に向けた伴走型の支援など、事業の円滑な立ち上がりと経営の早期安定化に向けたサポートに努めるとともに、事業者と連携して国内外から観光客を呼び込み、滞在型観光の推進強化に取り組んでまいります。

次に、冬の大型キャンペーンについて申し上げます。

来月1日から来年2月末まで、JR東日本、県、市町村及び関係団体が連携し、秋田県冬の大型観光キャンペーン「誰と行く 冬の秋田」が開催されます。

県内一体で「温泉」、「食と酒」、「小正月行事」、「雪」をキーワードに、冬の秋田の魅力を発信していくキャンペーンであり、本市においては、冬の目玉行事である2月のなまはげ柴灯まつりの開催のほか、関係団体と連携し、大晦日のなまはげ行事に参加できるプレミアムプランや、男鹿温泉交流会館五風でのなまはげの所作や太鼓レッスン受講などの体験コンテンツを用意しております。

また、キャンペーン期間中、JR東日本と連携し、男鹿線を走るアキュムをなまはげラッピングする

ほか、車内でクラフトサケなど男鹿の食や酒を楽しんだり、なまはげ練り歩きや秋田民謡が披露される臨時イベント列車を運行するなど、工夫を凝らした取組で誘客を図ることとしております。

当該キャンペーンの冬季開催は初の試みではありますが、冬季に観光客が大きく落ち込む本市にとりましては、冬の男鹿の魅力を知ってもらい、継続的な誘客に結び付けられるチャンスでありますので、関係団体や観光関連事業者と一体となって取り組んでまいります。

次に、夕陽温泉 WAO の民間譲渡についてであります。

夕陽温泉 WAO につきましては、NTT 東日本秋田支店を譲渡先候補者として、陸上養殖事業の実現に向けて協議を進めてまいりました。

今月 1 日、同社を筆頭株主に市内水産事業者や金融機関等が参画する事業運営会社「男鹿なまはげ魚工房」が設立され、事業実施に向けた態勢が整ったことから、今定例会に施設の無償譲渡と土地の無償貸付に関する議案を提出したところであります。

NTT 東日本秋田支店によりますと、対象となる魚種は温暖な地域に生息するハタ類の高級魚を想定しており、水を循環して養殖する方式を採用し、水温調整に温泉熱の利用を検討していると伺っております。

今回の事業は、本市にとって遊休施設の活用はもとより、陸上養殖という新たな産業の創出を通じて地域経済の活性化に大きく寄与する事業であることから、市では、12月12日に同社と企業立地に関する協定を締結し、今後、本市の誘致企業として、事業の円滑な立ち上がりに向け、関係部局が連携しバ

ックアップしてまいります。

次に、本市の重要施策に関する国・県への提案・要望についてであります。

9月27日、佐竹知事に対し、洋上風力発電事業の推進に向けた船川港の機能強化や港湾の適切な維持管理、半島防災の充実、男鹿海洋高等学校への寮の新設など、13項目からなる要望書を提出してまいりました。

知事からは、本市の現状を十分理解いただき、要望内容に対する前向きな回答をいただいたところであります。

また、国に対しては、港湾整備の推進や半島防災の強化、企業版ふるさと納税の特例期間の延長など、15項目を秋田県市長会を通じて要望しているほか、今月13日には県選出国會議員と秋田県市長会との懇談会が行われ、本市の重要課題である船川港の整備推進についてお力添えをお願いしてまいりました。

今後も引き続き、本市の抱える様々な課題の解決に向け、国・県に対し機を逸することなく要望してまいります。

次に、消防の広域化について申し上げます。

本年6月27日に男鹿・湖東地区消防広域化協議会の設立に係る協議書締結式を潟上市役所で行い、7月1日付けで両消防本部の広域化に向け、具体的な協議を行う「男鹿・湖東地区消防広域化協議会」を設立いたしました。

現在、令和8年4月以降の新消防本部の運用開始を目指し、総務・財政・消防の各専門部会並びに幹事会において鋭意協議を進めているところであり、今後の協議会の進捗や決定事項については、随時議会で報告するとともに、協議会のホームページで公開してまいります。

将来にわたり、必要な消防力を維持・強化するため、引き続き、広域化に向けた具体的な協議を継続してまいります。

次に、ごみ処理の広域化についてであります。

持続可能なごみの適正処理の確保に向け、秋田市、潟上市および八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村とともに、今年4月に「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会」を設置し、5月の第1回協議会に引き続き、10月には2回目を、11月には3回目を開催したところであります。

協議会では、今年度委託した広域化検討支援業務の結果に基づき、広域化の具体的なメリットやデメリットを整理するとともに、収集運搬の効率化を図るための中継施設の必要性や、その効果について検証したほか、施設整備にあたって必要となる検討期間や耐用年数から試算した建設時期等について検討を進めているところであります。

今後、市議会からの御意見もいただきながら、引き続き、協議を重ね、年度末には広域化に係る方針を協定としてとりまとめることとしております。

次に、船越こども園の園長決定と今後の幼児教育の充実について申し上げます。

来年4月に開園予定の船越こども園は、子育て環境日本一を目指す本市のシンボリックな施設として、ハード面のみならずソフト面においても質の高い教育・保育の提供が求められます。

このため市と男鹿保育会では、園児・職員合わせて250人を超える組織をマネジメントできる人材、保育はもちろん、幼児教育にも造詣の深い人材を園長として登用すべく広く公募したところ、県内外から8名の方に応募いただき、書類選考による一次試験、面接による二次試験の結果、前船川第一小学校長の佐藤和久氏に決定いたしました。

同氏には、小学校勤務での保育園・幼稚園との連携の経験を活かし、架け橋期である5歳児から小学校一年生への円滑な接続をはじめ、質の高い幼児教育の提供に力を発揮していただきたいと思っております。

船越こども園での取組を機に、今後、保育園・幼稚園から小学校、更には中学校で「連続した学び」への転換・充実を図り、地域の将来を担う人材の育成に努めてまいります。

次に、休日の中学校部活動の地域移行についてであります。

公立中学校の休日の部活動を地域の指導者に委ねる「地域移行」の導入にあたり、本市では令和5年2月に協議会を設置して、試験的導入に向けた準備を進めてまいりました。

本年9月までに、市独自のガイドラインを整備し、指導者の確保にも目途が付き、保護者説明会も終了することで、全県に先駆けて、10月19日土曜日から試験的に地域移行を開始いたしました。

対象となる部活動は、バスケットボール男女、バレーボール女子、卓球男女、柔道女子、吹奏楽で、市教育委員会、市文化スポーツ課、市スポーツ協会の3者による「運営委員会」が運営を担い、令和7

年3月までを試行期間として実施する予定であります。

この試験導入は、子どもたちの成長を地域みんなで支えていくという視点で、各競技団体や文化団体から理解と協力をいただいたことで実現することができたものと捉えております。

今後、試行過程において成果と課題を整理・分析するとともに、生徒、保護者、地域指導者、教員を対象に意識調査を行い、来年度以降の実施種目の拡大につなげてまいります。

次に、男鹿中いりあい風力発電事業の環境アセスメントの状況についてであります。

男鹿中中間口地区及び五里合琴川地区のエリアに11基の風車の建設を計画している本事業については、現在、環境影響評価方法書の縦覧や説明会の開催など、一連の進められておりますが、その一環として、9月に県から当市に対し方法書に係る意見照会がありました。

これに対し市では、住民からの意見等を踏まえ、地域住民や関係事業者等に対して丁寧な説明を行ない理解を得るよう努めること、騒音や景観、水環境など周辺環境への影響を回避または低減するよう最大限の環境保全措置を講ずること、環境への影響の回避または低減が困難である場合には事業実施区域の再検討を含め計画の見直しを行うことなどを内容とする意見書を、10月8日付けで秋田県知事に提出したところであります。

事業者においては、市や県などの意見を踏まえ、アセスメント方法を決定し、令和7年及び8年を期間として現地調査を実施した上で、調査項目に関する予測や評価を行うこととしております。

市としましては、調査結果を精査し、周辺環境への影響を見極めるとともに、事業者に対して、引き

続き地域との共生を第一に、地域住民への説明を尽くすよう求めてまいります。

次に、史跡「脇本城跡」国指定 20 周年の記念行事について申し上げます。

平成 16 年に国の史跡に指定された脇本城跡は、今年 10 月に指定 20 周年を迎えたことから、これまでの史跡整備の成果を活用しながら、地元の愛護団体である「脇本城址懇話会」と協力し、記念行事を開催しました。

御城印をはじめとした来場者限定の記念品を充実させ、SNS や新聞、検索サイトへの投稿など、幅広い情報発信により、9 月 21 日から 10 月 6 日の 16 日間で約 1,300 人の来場者があり、ガイドの依頼も 60 件、約 210 人と大いに盛り上がりを見せました。

開催にあたっては、地元の方々が自分たちの行事として、総出で準備や運営に汗を流し、それを市職員がサポートするという、地域づくりのあるべき姿で行われたものと評価しております。

期間中は菅原神社でも参拝客をお迎えし、地元の誇りである脇本城跡を核として、地域一体となった取組ができたことを大変うれしく思っております。

このたびの記念行事を機に、脇本城跡の魅力発信の強化に努めるとともに、市民の心の拠り所として次の世代にしっかりと引き継いでまいります。

次に、市政懇談会について申し上げます。

市民の声を市政に反映し、市民との協働の地域づくりを推進するため、先月 17 日から今月 19 日ま

で、市内9地区で市政懇談会を開催し、約250人の市民から参加いただきました。

今年度は、半島防災や空き家対策、船川港の港湾計画の改訂、ホテルやパックご飯工場などの大型投資の動き、学校を核とした地域づくりなど、現在、市が重点的に進めている取組を説明し、意見交換を行いました。

また、12月13日には市内企業・各種団体等との懇談会も予定しております。

参加した方々からは、市の取組や新たな企業の動きなどについて、おしなべて評価し期待する声をいただいた一方、各地区とも個別の課題に加え、防災対策の強化や道路の草刈り・支障木の対応、公衆トイレの管理等に関する意見・要望が多く出されました。

いただいた意見・要望につきましては、会議の中でお答えをしているほか、市民目線で速やかな対応に努めてまいります。

次に、令和7年度の当初予算編成方針について申し上げます。

本市においては、社会保障費や人件費などの義務的経費に加え、船越こども園などの大規模公共投資による公債費の増大、公共施設等の老朽化への対応や企業誘致対策費の増嵩などにより、収支不足の拡大による厳しい財政運営が続くものと見込まれます。

予算編成に際しては、過度に財政調整基金に依存しないよう、財政規律の順守が基本となりますが、一方で、人口減少や少子高齢化といった根本的な課題を抱えているほか、足元では働く場の確保や観光・農業等の基幹産業の活性化が急がれる状況にあり、こうした課題の解消に向け、引き続き積極的な

取組が必要であると考えております。

来年は、27年ぶりに改訂された「船川港港湾計画」に基づく港湾機能の強化、鵜ノ崎海岸を望む高級リゾートホテルや男鹿駅前へのビジネスホテルの建設、旧野石小学校でのパックご飯工場の稼働、旧夕陽温泉 WAO での陸上養殖施設の建設など、男鹿の将来の発展に資する様々な取組が市全域で動き出すことから、こうした事業の円滑な立ち上がりに向け必要な支援を行ってまいります。

このため、新年度の予算編成に当たっては、経費全般にわたる精査はもとより、事務事業の見直しを継続的に進める一方、クラウドファンディング型ふるさと納税など新しい資金調達手段により生み出された財源を基に、「観光、農業・漁業など地場産業の振興」、「船川港の活性化と企業誘致対策」、「子育て環境日本一への取組と幼児教育・学校教育の充実」など五つの事項を重点的取組に位置づけ、優先的に措置してまいります。

なお、来年4月に市長選挙を控えていることから、新年度予算案は骨格予算としながらも、最終年度となる「男鹿市総合計画」の推進に関わる継続事業など、年度当初からの執行が必要な事業については当初予算に計上してまいりたいと考えております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、条例案であります。議案第74号は、男鹿市立小中学校南部共同調理場を男鹿市立小中学校東部共同調理場に統合することにより、学校給食業務を効率的に運営するため、本条例の一部を改正す

るものであります。

議案第 75 号は、水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、単行案であります。議案第 76 号から議案第 78 号までの指定管理者の指定 3 件については、本市の公の施設について令和 7 年 4 月以降の指定管理者をそれぞれ指定するものであります。

次に、議案第 79 号は、秋田県が施行した五里合地区農地集積加速化基盤整備事業に伴い、同事業の施行区域内の字の区域を変更するものであります。

次に、議案第 80 号は、井川町・潟上市共有財産管理組合が令和 7 年 3 月 31 日をもって解散することに伴い、秋田県市町村総合事務組規約を変更する必要があるため、組規約の変更に関する関係地方公共団体との協議について議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 81 号は、旧夕陽温泉 WAO の建物及び土地の一部を株式会社男鹿なまはげ魚工房へ無償で譲渡し、及び貸し付けるものであります。

次に、議案第 82 号は、令和 5 年男鹿市議会 6 月定例会議案第 42 号をもって議決された船越こども園新築工事請負契約について、資材及び労務単価の急激な上昇に伴い、契約事項第 25 条第 6 項（インフレスライド条項）の規定により、工事請負金額の増額変更を行うため変更契約を締結するものであります。

次に、予算案であります。議案第 83 号は、令和 6 年 10 月 9 日の衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に要する経費の予算措置について専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

議案第 84 号の一般会計補正予算は、商工業振興促進条例に基づく施設整備費補助金をはじめ、脇本第一小学校の屋根改修や、7 月の大雨により被害を受けた漁業者の経営再建を支援するための経費、決算見込に基づく生活保護費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 1 億 7,410 万円を追加し、補正後の予算総額を 183 億 9,700 万円とするものであります。

議案第 85 号から議案第 88 号までの各特別会計の補正予算については、前年度からの繰越金及び一般会計繰入金、決算の精算による調整等を図ったほか、備品購入費などを措置したものであります。

議案第 89 号の男鹿みなと市民病院事業会計補正予算については、入院外来収益及び経常経費並びに

資本関係費の見直しを図ったものであります。

議案第 90 号から議案第 92 号までの上水道、ガス及び下水道事業会計の補正予算については、収支全般及び資本関係費の見直しを図ったものであります。

次に、報告であります。報告第 12 号は、市道における事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。